
EP06. 輸出植物検査申請個別詳細

業務コード	業務名
EIP	輸出植物検査申請個別詳細

1. 業務概要

必要に応じ、システムに登録されている輸出植物検査申請または輸出植物検査申請（再輸出）の内容を申請番号単位に照会する業務である。

2. 入力者

全利用者（税関、厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）

3. 制限事項

特になし。

4. 入力条件

（１）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」を参照

（Ｂ）項目間関連チェック

なし

（３）システム状態チェック

本業務を行う場合は、植物検疫関連業務が手続き可能な状態であること。

（４）DB関連チェック

（Ａ）利用者

①「ユーザ情報DB」に登録されていること。

②輸出植物検査申請事項の登録を行った利用者または輸出植物検査申請事項（再輸出）の登録を行った利用者と同一であること。

（Ｂ）輸出植物検査申請番号

①「輸出植物検査申請DB」に登録されていること。

②無効でないこと。

5. 処理内容

（１）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）処理単位

申請番号単位に申請内容を照会する。

（３）DB処理

入力された申請番号により、「輸出植物検査申請DB」から輸出植物検査申請事項等または輸出植物検査申請事項（再輸出）等を取得する。

（４）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
輸出植物個別詳細情報	輸出植物検査申請事項を登録した場合	入力者
輸出植物個別詳細（再輸出）情報	輸出植物検査申請事項（再輸出）を登録した場合	入力者

7. 特記事項

特になし。